

活動継続の虎の巻

其の一 活動資金

児山城址守り隊の活動を続けるためには活動費を確保する必要があります。そのために平成27年の活動当初は市の市民活動補助事業に申請し、翌年からは県の「とちぎの元気な森づくり事業」を活用して補助金を保全活動の経費に充てています。令和3年からは児山城址に自生するヤマユリをあしらった御城印を作成し、その売上金も活動費の一部になっています。



活動のどんなことにお金がかかるの？

草刈りなどに使う機材の購入や修理にかかる費用、燃料代、危険作業に伴う報償費などの経費がかかるんだよ。



御城印は児山城址守り隊の会員がデザインして作っているんだって！素敵な図柄でいろんな種類があるから集めたくなるね。



其の二 地域との連携



保全活動に取り組む
児山城址守り隊

保全活動を始めるにあたっては、まず敷地内の保全活動の承諾を得るために地権者宅をすべて訪問しました。それから地元自治会にお願いしてボランティア活動を手伝ってくれる人を募集しました。ボランティアには約40名が手を挙げてくれました。

活動を進めていくうえで最も重要なことは、地元の人のご理解とご協力がなければ継続することができないということです。ここは私有地ですが、地域にとって大切な場所であることを皆さんで共有することが重要だと思います。



児山城址守り隊の黒須さん



つながつテルね！
条例10条2

(協働)

第10条2 市は、市民の自主的なまちづくり活動を促進するために、必要な支援を行わなければならない。